

学校と地域の新たな連携・協働づくりがスタートしています

【問合せ】 学校教育課 学校指導係 ☎773・6700

令和5年度から市内すべての学校に「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」、4つの中学校区ごとに「地域学校協働本部」が設置され、連携しながら学校と地域の課題解決や活性化に取り組んでいます。

コミュニティ・スクール （学校運営協議会制度）とは

学校長より説明を受けた学校運営方針の承認や、地域と学校の課題解決に向けて協議を行っています。

地域学校協働本部とは

学校運営協議会で検討されたさまざまな課題の解決に向け、各学校に配置した地域学校協働推進員を中心に地域のみなさんや保護者、企業・団体などと連携して、学習支援や学びの環境づくりなどの活動を行っています。地域学校協働推進員からの協力要請などありましたら、ご支援ください。

活動内容

学習支援など

生活・家庭などの教員補助や読み聞かせ、地域伝承文化の講師派遣、行事支援

環境整備支援

花壇の整備、施設内の掃除

交通安全指導

交通安全教室の開催

地域活動など

町内一斉清掃、地域祭りなどへの参加

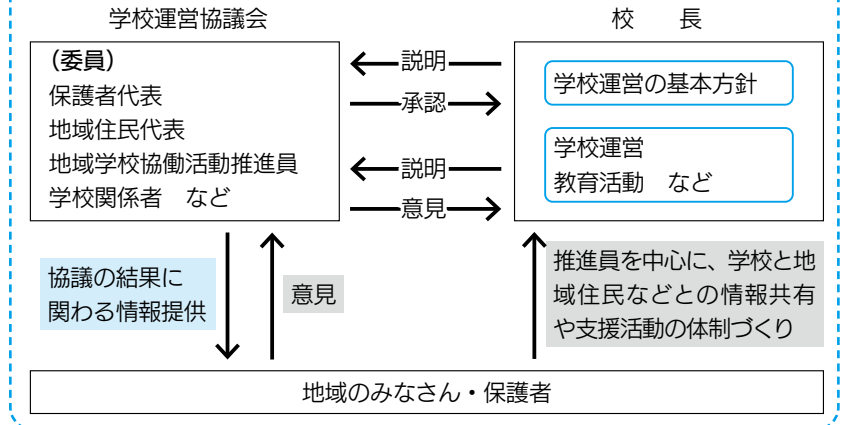
クラブ補助

小学校のクラブなどの講師や見守り



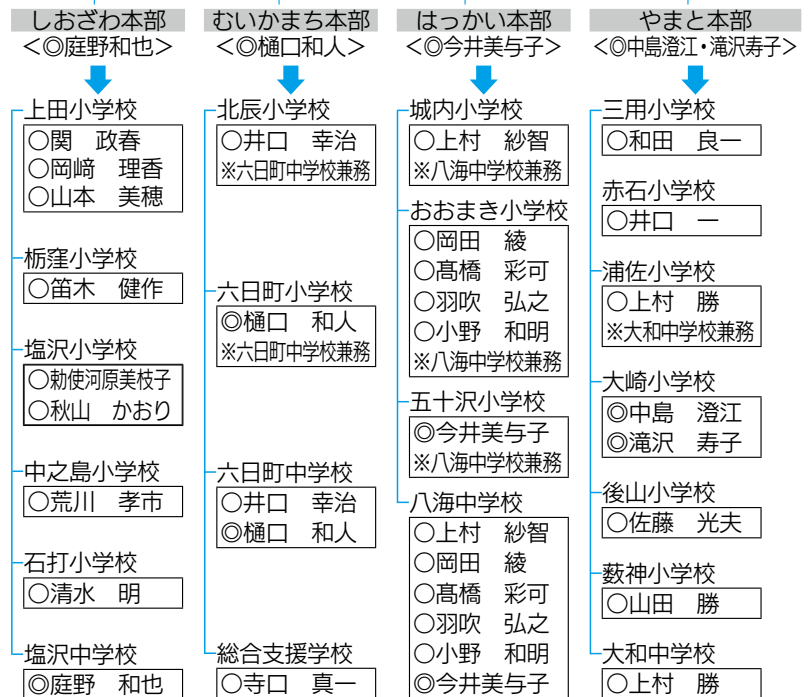
甚句体験での活動
（やまと本部三用小学校）

コミュニティ・スクール （学校運営協議会制度）



地域学校協働本部

南魚沼市教育委員会（学校教育課・社会教育課）
統括コーディネーター 松崎 一昭



協力要請 ↓ ↑ 参画

地域づくり協議会・保護者・地域のみなさん・企業・団体など

- ◆地域の活性化のために事業を推進している地域づくり協議会（市内12協議会）との連携・強化
- ◆各校の地域学校協働活動推進員による連絡協議会の開催（代表コーディネーターを中心に協議）